

委員会報告

私が所属する委員会での質疑のやりとりをQ&A方式でお伝えします。



総務県民生活委員会

1 職員給与に関する条例改正について

非正規職員の待遇改善は国の勧告に沿っているか

Q 会計年度任用職員の報酬について伺う。正職員は令和5年4月1日から遡及改定(今回は増額)されるが、非正規である会計年度任用職員には適用しないという市もある。本県はどうか? また、来年度から会計年度任用職員に勤勉手当(夏のボーナス)が新設され、必要な予算は約13億円とのことだが、対象人数は?

県A 会計年度任用職員も遡って改定される。(=4月分から遡って増額分を支給する)
人数は約6,000人。

2 「県男女共同参画センター(With You)」と「県婦人相談センター」が統合されることについて

国が制定した(通称)「困難女性支援法」は、DVや貧困、性搾取、家族からの孤立、ひきこもり、予期せぬ妊娠など様々な困難を抱えている女性が対象です。この法律に基づき、各都道府県は基本計画の策定が義務づけられており、4月から実行段階へ移ります。本県では2つの組織統合により、効率的な体制づくりやニーズの掘り起こし、中長期の支援を目指します。

しっかり機能する女性支援体制を

Q 新しい組織体制では市町村や民間団体との連携は具体的にどうはかっていくのか。厚労省の基本方針でも民間団体の新規立ち上げ支援を検討するようにとあるが、そのような意向は?

A 市町村から「県男女共同参画センター(With You)」の相談支援に繋げてもらう。また、相談から一時保護施設への入所、退所後のケアまで支援に必要な福祉支援サービスの提供を担ってもらう。

民間団体には行政では手の届きにくい同行支援や一時保護の受託、また対象女性の早期発見などを行っていただきたい。新規立ち上げについては話があれば対応していく。

Q 相談体制はどうなっているか? 「With You」の相談員と「婦人相談センター」の相談員が受けてきた相談内容は異なっている。「With You」はこころの相談、家族・親族に関することが多く、相談内容も多岐にわたる一方、「婦人相談センター」での相談内容はDV相談がメインである。専門的知識、経験が求められる相談支援員の資質向上はどのように行っていくか?

A 来年度の相談体制については検討中だが、現在「With You」は8人、「婦人相談センター」は3人の相談支援員がおり、全員会計年度任用職員である。今後研修を行い、相談の共有化を図る事例検討会議等で資質の向上を図っていく。

上記の他、「県民活動総合センター(けんかつ)」の指定管理者についてなどの議案が可決されました。

公社対策特別委員会

公社対策特別委員会では23ある公社(県が4分の1以上出資している団体)のうち、今回は「埼玉高速鉄道株式会社」「埼玉県農林公社」「埼玉県土地開発公社」に対する審査を行いました。



どうなる!? 地下鉄7号線の岩槻延伸

「埼玉高速鉄道株式会社」は、浦和美園駅から赤羽岩淵駅まで埼玉スタジアム線を運行し、南北線に乗り入れ、東急新横浜線、相鉄新横浜線との直通運転も開始しています。

Q 現在、地下鉄7号線の岩槻への延伸は、さいたま市長からの要請待ちの状態であるが、経営目標にも早期実現へ積極的に協力するとある。改めて意気込みについて伺う。

A 今、この線自体が大きく変化してきている。南北線には麻布台ヒルズができ、3,000万人の来街者数が想定され、さらに2030年には羽田空港とつながる。こうした中でスタジアム線沿線の定住人口が増えてくる。赤羽から美園まで通した時もおよそ2,600億円の建設費がかかったが、その桁を上回る大きな経済効果があった。岩槻延伸についても、このエリアにとって一番大事な社会インフラであると認識している。